

第二回石川県中学・高校一二年生ビデオ審査要項

1. 対象者

学校部活動や協会主催の教室などで弓道を学ぶ中学校・高校の一二年生。

※ただし、5か月の経験のない方と9月の第一回一二年ビデオ審査を受けた方については、期間が短すぎるので、対象から外します。

(現時点で5か月の経験のない方は、12月に予定する別のビデオ審査を受けてください。)

2. 審査種別

無指定・初段・弐段

3. 手順・日程

○9月30日までに**受審申込書**及び**添書・受審者一覧**を吉本へ送付ください。

(部活動に属さず協会として活動する一二年生は、校名ではなく協会名として申請してください。)

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 審査部長 吉本直正 宛

受審料を用紙Bにて、00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に送金してください。

○10月5日までに、メールで立順(受審番号)を送付します。

立順発表後に、立順に従い、撮影してください。動画ファイルは、無指定・初段・弐段でそれぞれ別のファイルとしてください。

○10月31日までに、**撮影した記録メディア**と**学科回答用紙**を下記までお送りください。

(無指定受審者も初段問題を回答のこと。)(回答用紙に鉛筆で自筆のこと)

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 審査部長 吉本直正 宛

○11月中に審査を行い、合格者をメールで通知いたします。

速やかに、用紙Bを用いて、**登録料**を振込んでください。無指定から初段合格者となった方には、受審料の差額1020円も加算願います。

(用紙Bは、本来は受審料納入用です。登録料と記して送金ください。

白紙の郵便振替用紙を使って下記へ振り込んでいただいても結構です。

00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に届くようお願いいたします。)

※記録メディアは、後日お返しいたします。

※初段学科問題(無指定受審者も全員提出が必須です。AB二問とも回答のこと)

A 「射法八節」を順に列挙し、「足踏み」を説明しなさい。

B あなたは、危険防止のためにどんなことに注意していますか。

(箇条書きでよろしいです。危険防止で注意していることを多く書いてください。)

※弐段学科問題

A 「執弓の姿勢」について説明しなさい。

B 弓道を学んで感じていることを述べなさい。